

秋田県・市町村協働政策会議総会次第

日時 平成30年11月13日（火）

午後3時～午後4時10分

場所 秋田キャッスルホテル4階 放光の間

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）市町村提案について

①各産業分野における外国人の活用を含めた総合的な労働力の確保について

（町村会）

【資料1】

（2）県提案について

①行政事務の標準化・共通化に向けた自治体クラウド導入について

【資料2】

（3）県からの説明・報告事項について

①秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム行政部会について

【資料3】

②平成30年産米の生産状況と需要に応じた米の生産・販売の推進について

【資料4】

③生活排水処理事業の「広域化・共同化計画」について

【資料5】

④県警察の重点取組事項に関する協力依頼等について

【資料6】

（4）前回の協働政策会議のフォローアップについて

【資料7】

（5）その他

4 閉 会

秋田県・市町村協働政策会議総会出席者名簿

市町村

No.	役 職 名	氏 名
1	秋田市長	穂 積 志
2	能代市副市長	小 野 正 博
3	横手市副市長	藤 本 和 宏
4	大館市長	福 原 淳 嗣
5	男鹿市長	菅 原 広 二
6	湯沢市長	鈴 木 俊 夫
7	鹿角市長	児 玉 一
8	由利本荘市長	長谷部 誠
9	潟上市長	藤 原 一 成
10	大仙市副市長	佐 藤 芳 彦
11	北秋田市長	津 谷 永 光
12	にかほ市長	市 川 雄 次
13	仙北市長	門 脇 光 浩
14	小坂町長	細 越 満
15	上小阿仁村長	小 林 悦 次
16	藤里町長	佐々木 文 明
17	三種町長	田 川 政 幸
18	八峰町副町長	日 沼 一 之
19	五城目町長	渡 邊 彦兵衛
20	八郎潟町長	畠 山 菊 夫
21	井川町長	齋 藤 多 聞
22	大潟村長	高 橋 浩 人
23	美郷町長	松 田 知 己
24	羽後町長	安 藤 豊
25	東成瀬村長	佐々木 哲 男

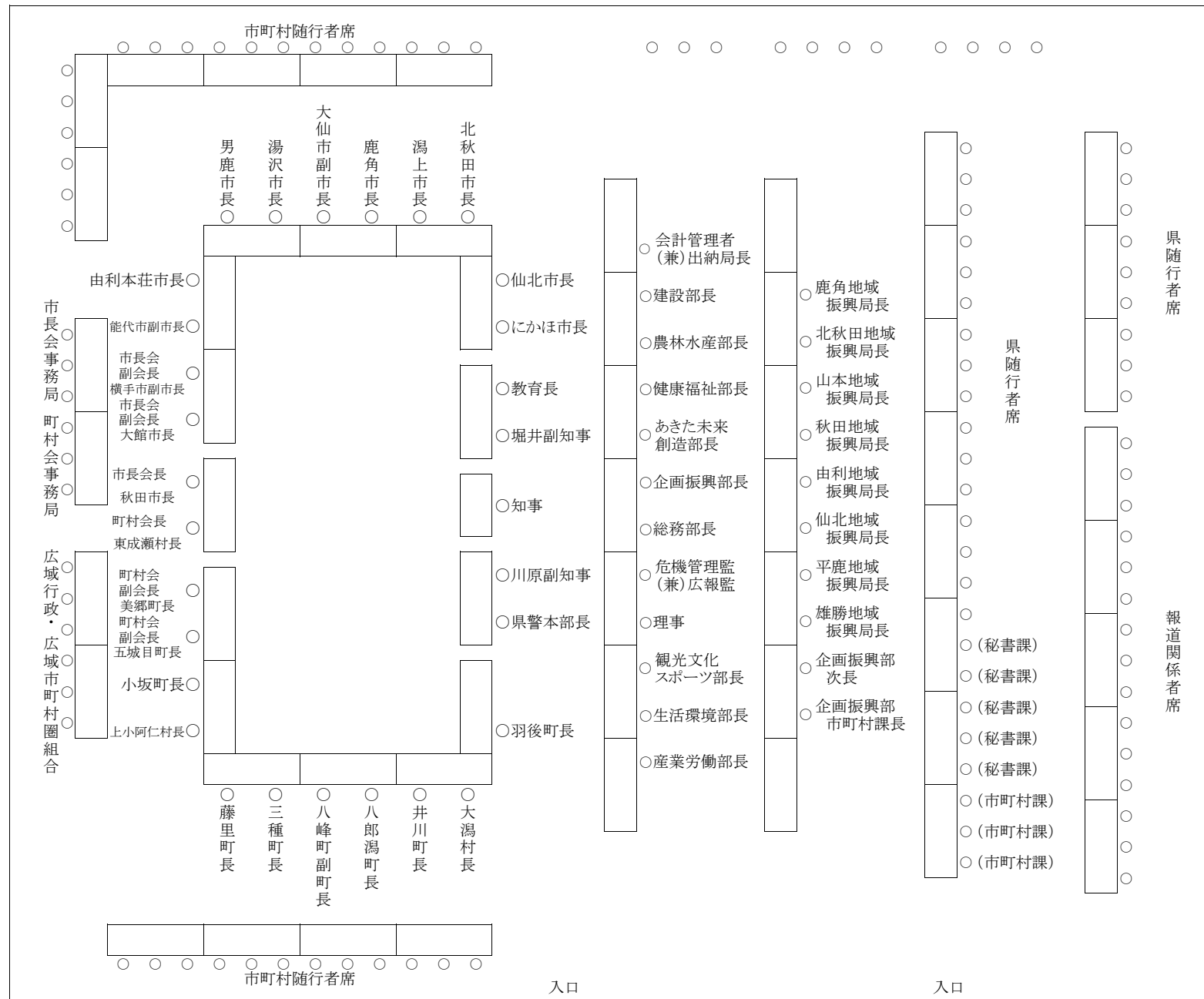
関係団体

No.	役 職 名	氏 名
1	秋田県市長会事務局長	柿 崎 武 彦
2	秋田県市長会事務局課長	鈴 木 勉
3	秋田県市長会事務局参事	佐 藤 修
4	秋田県町村会事務局長	水 谷 津
5	秋田県町村会事務局業務課長	遠 藤 正 人
6	秋田県町村会事務局業務課長補佐	高 橋 敏 昭
7	鹿角広域行政組合事務局長	渡 部 勉
8	能代山本広域市町村圏組合事務局長	袴 田 功
9	秋田周辺広域市町村圏協議会事務局主席主査	成 田 豊
10	本荘由利広域市町村圏組合事務局長	長谷川 聡
11	大曲仙北広域市町村圏組合副管理者兼事務局長	小 松 英 昭
12	湯沢雄勝広域市町村圏組合事務局長	藤 田 勝 志

秋田県

No.	役 職 名	氏 名
1	知事	佐 竹 敬 久
2	副知事	堀 井 啓 一
3	副知事	川 原 誠
4	教育長	米 田 進
5	警察本部長	森 末 治
6	理事	前 川 浩
7	総務部長	名 越 一 郎
8	総務部危機管理監(兼)広報監	出 口 廣 晴
9	企画振興部長	妹 尾 明
10	企画振興部次長	高 橋 能 成
11	あきた未来創造部長	湯 元 巖
12	観光文化スポーツ部長	佐々木 司
13	健康福祉部長	保 坂 学
14	生活環境部長	高 橋 修
15	農林水産部長	齋 藤 了
16	産業労働部長	水 澤 聡
17	建設部長	小 川 智 弘
18	会計管理者(兼)出納局長	鎌 田 雅 人
19	鹿角地域振興局長	畠 山 勇 人
20	北秋田地域振興局長	渡 辺 雅 人
21	山本地域振興局長	小 坂 純 治
22	秋田地域振興局長	小 野 一 彦
23	由利地域振興局長	信 田 隆 善
24	仙北地域振興局長	草 薨 作 博
25	平鹿地域振興局長	舩 屋 修 美
26	雄勝地域振興局長	深 井 力
27	市町村課長	小 西 弘 紀

秋田県・市町村協働政策会議総会配席図



秋田県・市町村協働政策会議の協議事項について

団体名 秋田県町村会

項 目 名	各産業分野における外国人の活用を含めた総合的な労働力の確保について
提 案 要 旨	本県では、ほとんどの産業分野において労働力が不足している状況であり、農林水産業を含めた各産業分野における雇用対策・人材育成策の推進が求められており、更には、各分野における外国人労働者（技能実習生含む）について、適切な雇用管理や生活支援、研修などを実施しての労働力の活用も重要であることから、これら総合的な労働力の確保対策について、県・市町村・事業主が一体となって進めていけるような環境を構築するため、県と市町村が協働で取り組む。
理 由 (背景等)	秋田県内の有効求人倍率は、緩やかな景気の回復基調と人口の減少・流出を背景にした労働力供給のひっ迫により、ほぼ全ての職種で上昇基調が続き、人材不足傾向にあり、一部の事業主では外国人の活用も検討・実施されております。※1 農林水産業においては、就業人口が平成22年の49,929人に対し、平成27年には46,456人と7%減少し、高齢化も進んでおり、今後も労働力の減少が進行すると見込まれている。一方、新規就農者数はここ数年毎年200人程度にとどまっています。※2 各町村それぞれが持続可能な地域づくりをすすめていくなかで、地域産業の振興は経済的な活性化だけでなく、雇用・定住による人口減少速度の軽減、コミュニティの維持にも大きく寄与します。しかしながら、現在は各産業分野で労働力不足が顕在化しており、かつ今後もその傾向が見込まれることから、これが各分野の産業振興や成長を阻害する要因の一つとなっていると考えられます。 労働力不足を補うため、雇用を外国人（技能実習生）に求めて地域産業の維持・振興を図っている地域も多いが、秋田県は、在留外国人が全国で最下位（3,793人）であり、うち技能実習生はわずか847人に過ぎません。※3

理 由 (背景等)	秋田県では、平成 29 年 2 月に秋田労働局と「秋田県雇用対策協定」を締結し、さらに平成 30 年 9 月には「人材確保に向けた共同宣言」を締結しました。この協定においては、「秋田県と秋田労働局との事業連携の強化」「魅力ある企業情報発信の強化」「労働力のマッチング機能の強化」が盛り込まれたところですが、県の主要産業である農林水産業分野での雇用対策や人材育成の視点が乏しいと思われます。 秋田県農林水産業・農山漁村振興計画「第 3 期ふるさと秋田農林水産ビジョン」では、「労働力人口の減少を背景とした、我が国の労働集約型産業等における構造的な人手不足に対応する必要がある」ことが示され、そのための施策として移住定住を含めた就農林漁業者の確保や人材育成等が謳われていますが、雇用による労働力の確保のあり方や進め方については直接触れていません。 ※ 1 「秋田県内の『働き方』に関する課題と方向について」、平成 30 年 1 月、秋田いきいきワーク推進会議 ※ 2 「秋田県農林水産業・農山漁村振興計画 第 3 期ふるさと秋田農林水産ビジョン」、平成 30 年 3 月、秋田県 ※ 3 在留外国人統計、2017 年 12 月調査
----------------------	--

秋田県・市町村協働政策会議の協議事項について

部局名 企画振興部

項 目 名	行政事務の標準化・共通化に向けた自治体クラウド導入について
提 案 要 旨	市町村の業務負担の軽減を図るため、各市及び町村が個別に運用している情報システムのクラウド技術導入による共同利用に向けて、システム及び行政事務の標準化・共通化の課題並びにその解決方法等を県と市町村が協働して検討する。
理 由 (背景等)	○ 各市及び町村は、従来、それぞれで住民基本台帳、税務、福祉等の業務に関する情報システムを導入し運用してきているが、人員や財源等は厳しさを増しており、システムの構築業務や運用費用の負担、業務に精通した職員の確保が課題となっている。 ○ また、国立社会保障・人口問題研究所が今年3月に発表した将来人口推計によると、本県の人口は、前回推計より減少幅が大きくなっており、2045年には13市町村が現在の半数以下の人口になると見込まれるなど、将来の地域経営に不安を生じさせている。 ○ このため、国の地方制度調査会において、市町村連携による行政サービスの維持などフルセット主義の見直しに向け議論が開始されているほか、近年、ICTに関する技術が急速に進展し、クラウド化により情報システムを共同利用できる基盤が整ってきており、国では平成35年度末までに全国の約2/3の自治体でクラウド導入を進める目標を立てている。 ○ これまで県と市町村は、電子申請・届出システムや情報セキュリティクラウドの共同利用に取り組んできたほか、町村では平成25年度から情報システムの共同利用を開始し、29年度からは全ての町村が利用している。 クラウド導入により、コストの削減、業務の共通化・標準化による負担軽減、情報セキュリティ水準の向上、災害時の業務継続性の確保等の効果が見込まれるほか、将来的には事務の共同処理やサービスの広域的な提供の可能性があることから、スケールメリットを最大限に発揮できるよう全県規模での展開を図る必要がある。 ○ 以上から、自治体クラウド導入に向けて、情報システムの共同利用のための各市町村の業務プロセスやシステムの標準化・共通化等に必要となる作業や手続き等について、市町村と協働して検討を進めていきたい。

1 自治体クラウドとは

各自治体における住基、税務、福祉などの情報システムを、自庁内ではなくデータセンターにおいて管理・運用し、複数の自治体が共同で利用する取り組みのこと。

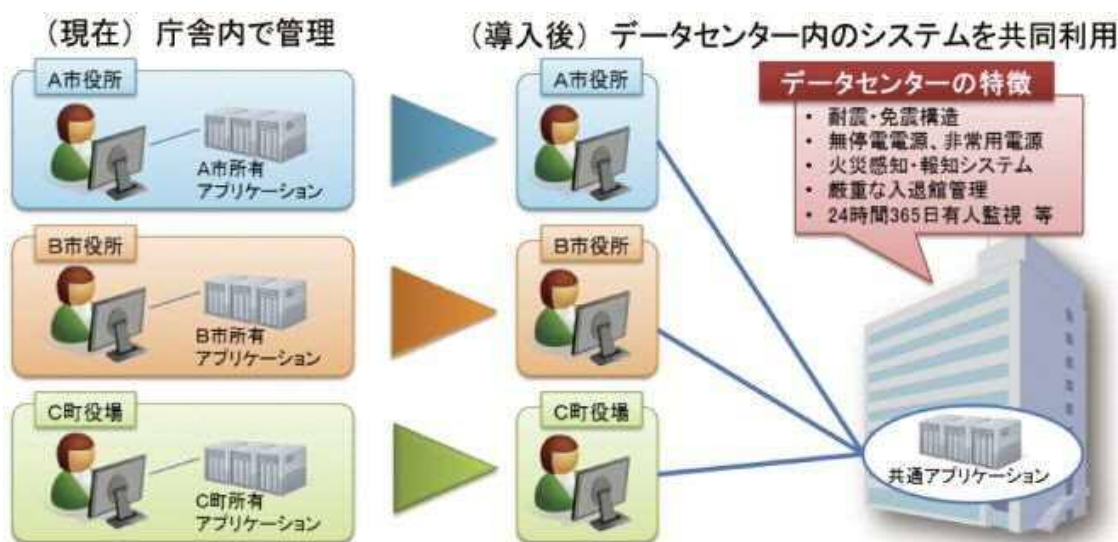
2 自治体クラウド導入のメリット

- ①共同利用による情報システムのコスト削減（総務省によると、取組事例の過半の団体において3割以上の費用削減効果があった）
- ②業務の共通化、標準化による各業務の負担軽減（カスタマイズの非効率を解消、ローカルルールの改善）
- ③データセンターの利用によるセキュリティ水準の向上、災害に強い基盤の構築

3 自治体クラウド導入の課題

- ①推進体制の構築
- ②クラウド化業務範囲の調整方法の確立
- ③情報システムのカスタマイズ抑制の具体的な取組方法の確立
- ④業務標準化に向けた具体的な取組方法の確立

【自治体クラウド導入イメージ】 出典：総務省



4 現在、県と市町村が共同利用している電子行政システム

①電子申請・届出システム

県民等が、インターネットを利用して自宅等からいつでも申請手続等を行うことができる仕組み。

②秋田県自治体情報セキュリティクラウド

県と市町村のインターネットへの通信をセキュリティクラウドに集約し、監視やログ分析・解析など高度なセキュリティ対策を行う。

秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム行政部会について

平成30年11月13日
情 報 企 画 課

1 趣旨

- ・人口減少と高齢化が進展しており、行政分野においても、コストの削減や業務効率化を図ることが求められている。
- ・平成30年8月に行政部会を設置し、ICTやAI等先進技術導入の取組を加速していくこととしているので、各市町村から積極的な参加をお願いしたい。

2 会員（現在）

市町村、IT企業、コンサルタント等 計12者

3 活動内容

- ・行政分野におけるICTやAI等の先進技術の活用促進に向けた取組
- ・RPA等の先行導入事例の紹介
- ・メーリングリストによる各種情報の共有

4 主な検討課題（例）

- ・パソコン上の定型作業を自動化するRPA
- ・AI等による議事録作成支援
- ・問合せ等窓口対応支援

5 事務局

企画振興部情報企画課

【参考】

秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアムについて

目的:産学官が連携したICTやIoT等の先進技術の活用による地域課題の解決と先進技術導入による県内産業の振興（生産性向上、新たな商品・サービスの創出）

設立：平成30年3月

会長：佐々木繁治あきた工業会会長

会員：工業会、情報産業協会、商工団体、農業団体、社会福祉協議会、建設業協会などの関係団体・企業、大学、県、市町村 計123者

取組：ICT、IoT、AI等先進技術の普及導入のためのセミナー開催
先進技術に関する開発・導入状況に関する情報共有等

平成30年産米の生産状況と需要に応じた米の生産・販売の推進について

平成30年11月13日
農 林 水 産 部

30年産米の生産状況等

1 全国の状況

- ◆ 主食用米の作付面積は、本県や新潟県などの米産県で増加。
- ◆ 一方、西日本で減少し、全体では前年(137万ha)と同水準(139万ha)。

(主な増産県)

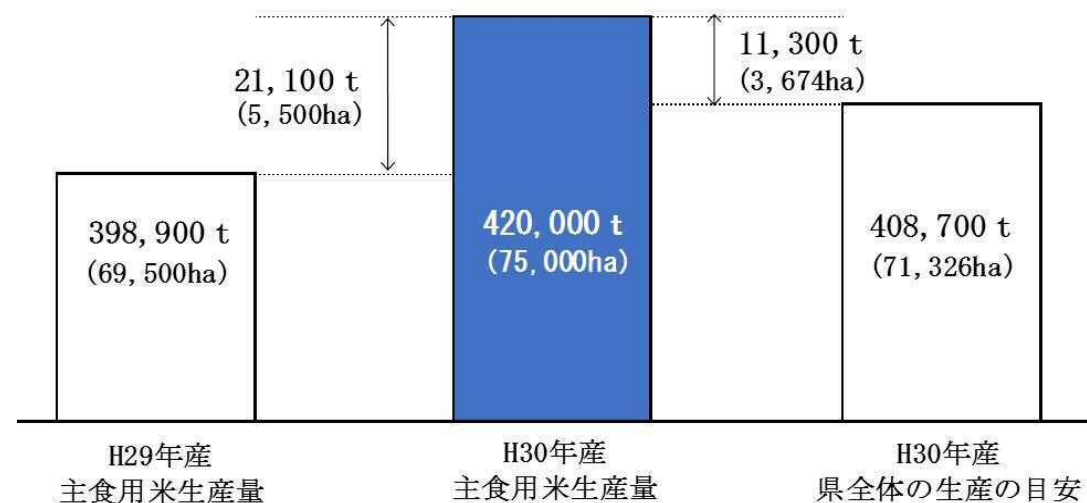
- ① 秋田県 +5,500ha(69,500→75,000ha)
- ② 新潟県 +4,400ha(100,300→104,700ha)
- ③ 岩手県 +1,800ha(47,000→48,800ha)

(主な減産県)

- ① 鹿児島県 ▲1,300ha(19,600→18,300ha)
- ② 山口県 ▲400ha(19,300→18,900ha)
- ② 佐賀県 ▲400ha(24,400→24,000ha)

(本県の状況)

- 主食用米の作付面積は、前年比5,500ha増の75,000ha。
- 生産量は、前年比約2万t増の42万t。



2 主食用米の需給見通し

- ◆ 米価の高止まりで需要の減少が進めば需給が緩み、予断を許さない状況。

【JA概算金の推移(あきたこまち)】

H27 : 10,200円 → H28 : 11,300円 → H29 : 12,300円 → H30 : 13,100円

3 事前契約に関する本県の課題

- ◆ 本県の事前契約の取組は、拡大傾向にあるが全国平均を下回っている。
- ◆ また、ほとんどが7月頃に契約する「収穫前契約」のため、生産開始前に売り先を担保できる「播種前契約」に転換することが必要。

【H29年産事前契約比率】

秋田県 : 37%、全国平均 : 47%、宮城県 : 80%、岩手県 : 73%、新潟県 : 64%

31年産米の対応方針

播種前・複数年契約といった事前契約により「確実な需要」を見極めながら、備蓄米など非主食用米との調整を行い、秋田米の生産と価格の安定化を図る。

1 事前契約の早期締結

- ◆ 「生産の目安」を踏まえつつ、卸業者等との事前契約を推進する。
- ◆ 契約は、播種前(3月)を基本として、数量や価格等について定め、可能な限り実需も含めたものとする。

2 事前契約を踏まえた販売数量の設定

- ◆ 備蓄や輸出など非主食用米制度を活用しながら、事前契約を踏まえた販売数量に調整する。

3 事前契約の推進に向けた普及啓発

- ◆ 県再生協では、チラシの作成や研修会の開催等を行う。
- ◆ 地域再生協では、チラシの配布や広報等を通じた普及啓発に努める。

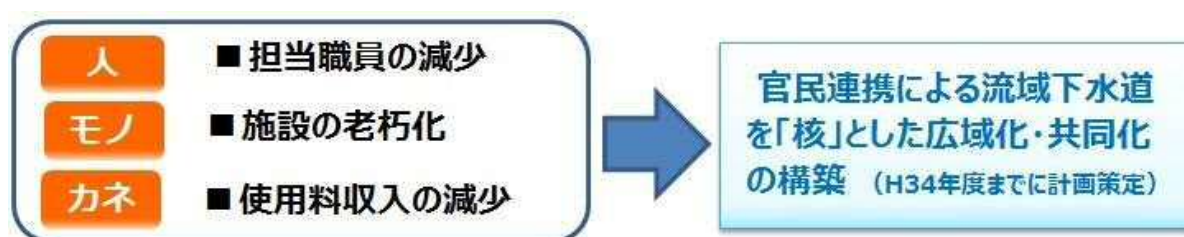
生活排水処理事業の「広域化・共同化計画」について

平成30年11月13日
下水道課

1 目 的

平成30年1月に汚水処理関係4省（総務省、農林水産省、国土交通省、環境省）より、すべての都道府県が平成34年度までに広域化・共同化に関する計画（広域化・共同化計画）を策定することを求め、効率的な事業運営を図るよう要請している。

県では、県内市町村の事業担当とハード・ソフト両面から新たな連携施策について、共に検討を進め、計画策定とその実施に向けて取り組むこととしている。



2 「広域化・共同化計画」策定に向けて

今年度、秋田県は「広域化・共同化計画」策定に向けたモデル県の一つとして、国土交通省の支援を受け、県内6ブロックに分けて検討を進めている。（参考参照）

下水道課では各市町村へ訪問し、現状の把握と広域化・共同化に求める事について、ヒアリングを進め、ワークショップ等により各ブロックの事情に沿った計画策定に努めることとしている。

【 想定する広域化・共同化策 】

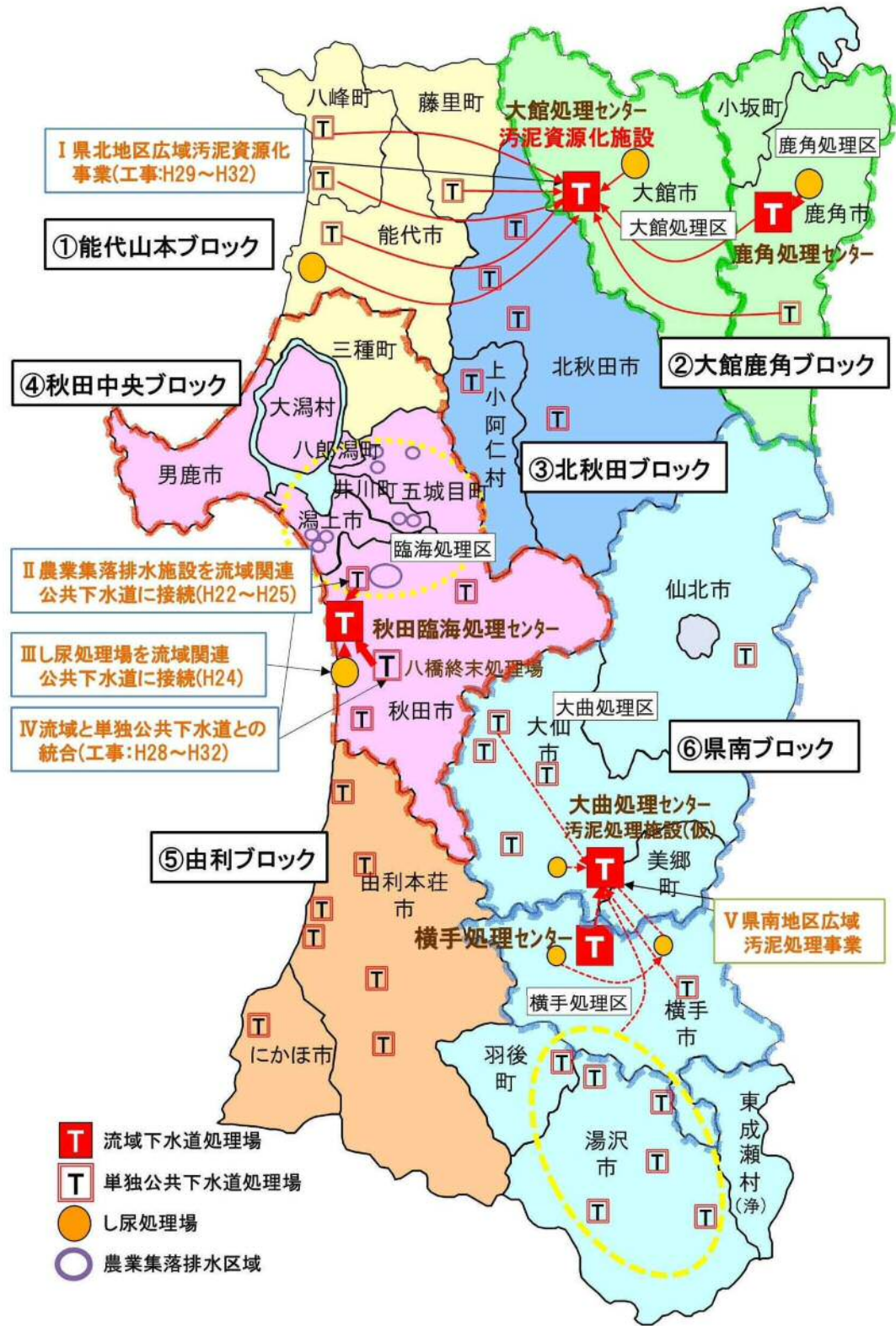
- 県南地区の広域汚泥資源化 ○ 窓口業務等委託業務の共同発注
- 下水道管渠の法定点検等に対応する包括民間委託（管渠、ポンプ等）
- ICT活用による処理施設等の共同監視 ○ 技術補完体制の構築 ほか

3 今後のスケジュール

平成30年 5月～	県内市町村ヒアリング、ワークショップ等による検討
平成31年 2月	<u>法定協議会（下水道法）</u> の設置
3月	「広域化・共同化計画」素案作成
平成32年度	「秋田県生活排水処理事業広域化・共同化計画」（仮称）策定

参 考

生活排水処理事業「広域化・共同化」の検討ブロック



※県南ブロックの「県南地区広域汚泥処理事業」は検討案を示している。

県警察の重点取組事項に関する協力依頼等について

平成 30 年 11 月 13 日

秋 田 県 警 察 本 部

協力依頼等事項	1 高齢者の運転免許証返納に係る地域公共交通の確保 2 通学路等における防犯カメラの設置促進
協力依頼等要旨	1 高齢運転者の自動車運転免許証自主返納の促進により、自主返納後に高齢者の交通手段となる地域公共交通の更なる確保や利便性について協力を依頼する。 2 市町村による街頭防犯カメラの継続的な設置を要望する。
理 由 (背景等)	1 高齢者の運転免許証返納に係る地域公共交通の確保 (1) 現状 平成 30 年 9 月末の交通事故死者 31 人中、高齢死者は 20 人と全体の 64.5 パーセントを占めており、また、高齢者が第 1 当事者となる死亡事故は 10 件 (11 人) で、全てが自動車運転中の死亡事故となっている。 警察では、看護師の資格を有する運転適性相談員の配置による相談体制の充実や運転免許センターにおける運転免許証自主返納の日曜日の取扱い、代理人申請の受理、交番・駐在所による受理等の自主返納しやすい環境づくりとともに、運転免許自主返納者等情報共有制度の構築のほか、自主返納した 65 歳以上の高齢者が「運転経歴証明書」を提示することによって、各種割引等を受けることができる支援を各事業所に依頼し、県内 25 市町村全てでサービス店の賛同を得ているものの、運転免許証返納後の代替交通手段の整備と更なる利便性向上が重要な鍵となっている。 (2) 協力依頼事項 各市町村においては、地域公共交通網形成に関し「中・長期的な計画による整備」や、利用者の目線に立った「地域公共交通マップ」の作成など、様々な対策を行っていただいている中、今後も引き続き、運転免許証を自主返納した高齢者の交通手段の更なる確保と、利便性について協力を依頼する。 2 防犯カメラの設置促進 (1) 現状 全国的に刑法犯の認知件数は減少しているが、子供が凶悪犯罪に巻き込まれるケースは後を絶たず、特に今年 5 月、新潟県で発生した女子児童殺害事件は、学校関係者をはじめ、社会に大きな衝撃を

	与えた。 県内においても、子供に対する声かけ等の前兆事案はここ最近、年間 200 件前後で推移しており、極めて憂慮すべき状況にある。 このような情勢を踏まえ、県警では、街頭防犯カメラの設置を促進し、平成 27 年度からの 3 年間で秋田市及び能代市、大館市、大仙市に計 69 台を設置するに至った。 また、市町村等の自治体に対しても、継続的に防犯カメラの設置を依頼した結果、平成 27 年度以降、全市町村で計 153 台を設置するに至り、一定の成果は見られたものの、いまだ通学路等における防犯カメラの設置は不十分であり、人の目の行き届かない危険箇所等への防犯カメラの設置が喫緊の課題となっている。 (2) 協力依頼事項 今年 6 月には、政府の関係閣僚会議において、「登下校防犯プラン」が策定され、教育委員会、学校、自治体、警察等の関係機関が連携して、通学路等における安全対策をこれまで以上に強力に推進することとなったことから、各自治体の協力の下、通学路等における防犯カメラの設置を促進する必要がある。
--	---

秋田県・市町村協働政策会議における協議結果のフォローアップについて

平成30年11月13日
企画振興部

平成30年5月22日に開催されたこの会議において市町村から提案のあった事項について、現在、次のような取り組みが進められている。

1 市町村提案事項について

市町村の提案	協議結果等	現在の取組状況（予定）
森林環境税（仮称）導入に伴う「新たな森林管理制度」の創設に係る協働について 平成31年度から森林環境税（仮称）を財源として実施される新たな森林管理制度の創設は、豊富な森林資源を有し、林業・木材産業の成長産業化を推進する本県にとって極めて重要であることから、同制度に速やかに取り組むための体制づくり等について、県と市町村が協働で取り組む。	本制度の運用に当たっては、市町村の役割が重要であり、森林所有者の意向調査、森林バンクの運営、間伐等業務量の増大が考えられ、それに対する実施体制の整備が大きな課題であることから、県・市町村による連絡会を設置し、取組を進めるための情報交換、調整等を綿密に行いながら、円滑な運用に備えていく。	【担当：農林水産部】 ○6月までに各地域振興局ごとに市町村との連絡会を立ち上げ、「新たな森林管理制度」の実施体制の整備を進めるとともに、7月には全県の連絡会を開催し、情報交換等を行った。 ○8月末に、林野庁が森林経営管理法の事務の手引き（案）を公表したことから、地域振興局を通じて市町村に配布し、個別に説明会を開催し、準備を進めている。 ○来年度から譲与される森林環境譲与税（仮称）を円滑に活用していくため、使途や業務の進め方などについて、連絡会において協議している。

2 県提案事項について

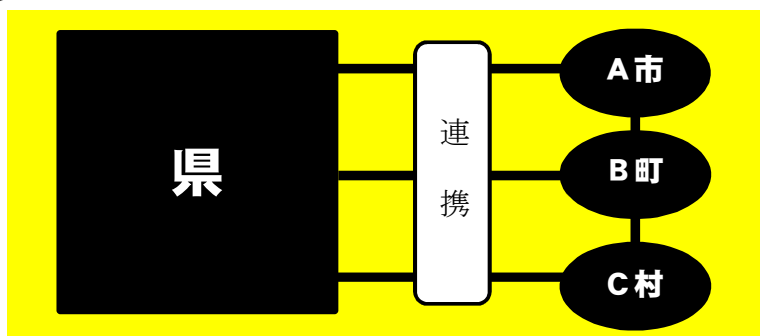
県の提案	協議結果等	取組の概要（予定）
人口減少の急速な進行を見据えた県と市町村の協働・連携、市町村間連携のさらなる強化について 人口減少がこれまで考えられていたよりも急速に進むとの推計を踏まえ、従来取り組んできた機能合体等、県と市町村の協働・連携について新たな取組を構築するほか、市町村間においても施策や事業に一体的に取り組むなどソフト面の連携を強化する。また、行政サービスの維持にかかる市町村間連携や実証的な取組等の構築を、県と市町村が協力して進める。	急速に進む人口減少社会にあって、行政サービスを維持していくためには、多様な自治体間連携をこれまで以上に構築していく必要がある。 県と市町村間の連携については、新たな案件の掘り起こしを行い、市町村間の連携については、県内3地域程度で様々な連携の可能性を協議していく。こうした取組を進め、条件が整ったものから順次実践に移していく。	別紙「人口減少の急速な進行を見据えた県と市町村の協働・連携、市町村間連携の更なる強化について」のとおり。

人口減少の急速な進行を見据えた県と市町村の協働・連携、市町村間連携の更なる強化について

平成30年11月13日 企画振興部

- 平成30年5月22日に開催された県・市町村協働政策会議において、「県と市町村の協働・連携、市町村間連携の更なる強化」について合意されたことを受け、新たな連携の対象となる事務・事業の掘り起こしを実施。今後、連携の構築に向けて市町村と協議を進め、条件が整ったものから実施していく。

I 県と市町村との協働・連携



■ 施策効果を高める協働・連携

① 企業誘致活動の協働化【産業労働部】

〔複数市町村による人材確保・部品調達等の課題に関する支援体制の構築、優遇制度の統一化・雇用奨励金制度の創設等〕

② 移住者等の連携・ネットワーク化への支援【あきた未来創造部】

〔移住者・地域おこし協力隊のネットワーク化等による移住の受入・支援体制の整備〕

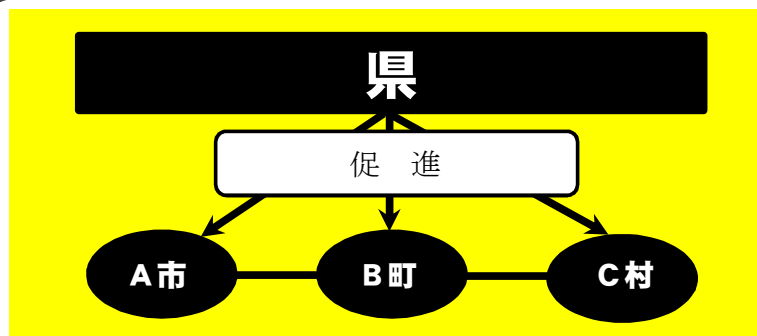
③ 人口減少に対応した地域支え合いシステムの構築による生活課題の解決

〔市町村や住民組織等とのPTによる課題解決に向けた取組の推進〕

④ 新たなアイテムの活用による観光誘客と受入環境整備の促進【観光文化スポーツ部】

〔観光大使等の名刺への県関係施設等の優待表示を行う市町村の拡大、観光案内表記のQRコードによる外国語対応の拡大〕

II 市町村間連携の促進



■ 市町村間連携の促進

① 市町村における電子行政の推進【企画振興部】

〔業務の標準化・共通化に向けた自治体クラウド導入の推進〕

② 複数市町村の連携による健（検）診体制の整備【健康福祉部】

〔休日等に近隣市町村の商業施設等で受診できる体制の整備〕

③ ごみ処理施設の共同利用【生活環境部】

〔人口減少により今後処理能力に余剰が生じるごみ処理施設の市町村間の共同利用の促進〕

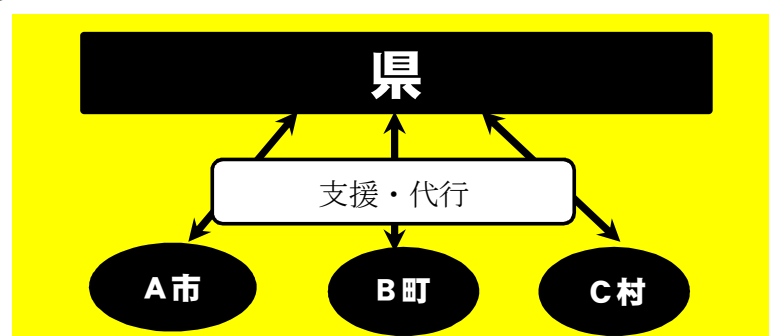
④ 市町村の区域を越えた行政サービスの提供や市町村間の事業連携の仕組みづくり

〔公共施設、基礎的事務やソフト事業などにおける地域の課題を踏まえた市町村間連携促進のための地域会議の開催〕

⑤ 下水道管路の包括管理・共同化、ICTを活用した処理場の維持管理の共同化等【建設部】

〔県・市町村の管路、処理場の維持管理業務の県一括発注等（県施設がない地域は市町村間連携で実施）〕

III 県による市町村の補完



■ 市町村業務の共通基盤整備

① 全県的な健康ポイントプラットフォームの構築・提供【健康福祉部】

〔健康ポイントの対象となるウォーキングアプリの提供、景品提供等〕

■ 市町村業務の支援

② 「コミュニティ生活圏」の形成促進

〔新たな日常生活圏の設定、人口分析・将来シミュレーション、ワークショップによる地域のグランドデザインの策定〕

③ 新たな森林管理制度の実施【農林水産部】

〔市町村職員研修、受託事業者・アドバイザーの確保と情報提供等〕

■ 市町村業務の代行